

## 2024年度 大谷大学自己点検・評価報告書（チェックシート）

### 基準4 教育・学習

評価項目①		達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。		
視点	内容	点検結果		当年度の評価項目に対する実施状況／前年度からの変更／その他特記事項 《箇条書きで記入／適宜、根拠資料を用いて説明》
		前年度	当年度	
評価の視点1	学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成・実施方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。	○	○	<p><b>学部</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■「卒業認定・学位授与の方針（DP）」（以下、「DP」）は、主に全学共通（教養）科目と低学年での履修を想定した学科専門科目で身につく汎用的コンピテンスをDP1～3として分類した。専門分野別コンピテンスは、DP4・5として分類して、学位プログラム（学科）に応じて個別に設定し、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしている（資料24-4-1）。</li> <li>■「教育課程の編成・実施方針（CP）」（以下、「CP」）は、3つの科目群（共通基礎、学科専門、現代総合）を基盤とした教育課程について、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各学年に配当し、講義、演習等を適切に組み合わせることにより、教育課程の構造を定めている（資料24-4-1）。</li> <li>■授業科目とDPに定めた能力の対応関係を示す「履修系統図」、授業科目の水準等を示す「ナンバリング」を組み合わせることにより、DPとカリキュラムの整合性や体系性を明示し、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしている（資料24-4-1）。</li> </ul> <p><b>研究科</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■DPは、修士課程、博士後期課程ともに修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を、「専門知識」「問題発見力／探究力」「読解力／表現力」「学際的視野」として設定し、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしている（資料24-4-2、資料24-4-3）。</li> <li>■CPは、「基礎科目」「専攻科目」「選択科目」の3区分を設けDPに定めた4つの能力との関係が理解できるよう明記し、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしている（資料24-4-2、資料24-4-3）。</li> </ul>

<p>評価の視点2</p>	<p>上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。</p>	<p>○</p>	<p>○</p>	<p><b>学部／研究科</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ DPは、学部・学科及び研究科の「教育研究目的」に基づいて策定しており、単に修得すべき能力を羅列するのではなく、その能力が身につけば「何ができるようになるのか」を表現している。</li> <li>■ それを修得するプロセスとしてのCPについて、大学においては、全学共通のCPと、学科カリキュラム（学位プログラム）ごとのCPを二層構造として策定している。</li> <li>■ 学科カリキュラムにおいては、教育課程・方法の特徴を、①学修内容・順次性に関する方針とカリキュラム・マップ、②学修方法に関する方針、③学修成果の評価に関する方針の3つの項目により、学科ごとに設計している。</li> <li>■ 大学院については、授与する学位ごとに設定し、体系的な編成に留意しながら、DPで定めた修得すべき能力をどの科目群でどのような授業形態によって身につけるのか、CPとDPの対応をもとに設計している。</li> <li>■ これら連環的な構造を整備・運営することにより、教育課程によって得る学修成果は授与する学位にふさわしいものとなっていると考えている。</li> </ul>
---------------	-------------------------------	----------	----------	--

評価項目②		学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。		
視点	内容	点検結果		当年度の評価項目に対する実施状況／前年度からの変更／その他特記事項 《箇条書きで記入／適宜、根拠資料を用いて説明》
		前年度	当年度	
評価の視点1	<p>学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p> <p>※ 具体的な例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講。</li> <li>・各授業科目の位置づけ（主要授業科目の類別等）と到達目標の明確化。</li> <li>・学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化。</li> <li>・学生の学習時間の考慮とそれを踏まえた授業期間及び単位の設定。</li> </ul>	○	○	<p><b>学部</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ DPに定められた能力が学生の身につくよう3つの科目群（全学共通開講科目としての「共通基礎科目」「現代総合科目」、各学部開講科目としての「学科専門科目」）を基盤とした教育課程を開設している。</li> <li>■ 教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目（「現代総合科目」「自己選択科目」）に分けて各学年に配当し、講義、演習等の適切な方法により実施するよう編成している（CP）。</li> <li>■ 授業科目ごとの整合性、体系性及び順次性については、授業科目とDPに定めた各コンピテンスとの対応関係を示す「履修系統図」、授業科目の水準等を示す「ナンバリング」、各コンピテンスがどの学年・どの科目群で身につけることができるかを明示した「カリキュラム・マップ」により、到達目標を明確化し、学修者が主体的に学修を進められるよう支え、促している（資料24-4-4 pp.15～56）。</li> <li>■ 「学科専門科目」では、学科・コースごとの専門教育のための科目として順次性や体系性に配慮して開設している。学科専門科目は、ゼミにあたる演習Ⅰ～演習Ⅳ、概論、講義、実践研究、及び学びの集大成として位置づけられる卒業研究で構成している。</li> <li>■ 第1学年では専門教育への導入科目としての「演習Ⅰ」を必修とし、その他、学科で学ぶために必要な基礎的能力を養成する科目を置く。</li> <li>■ 「概論」は、専門の体系的理解を促す科目として、第1～2学年を中心に配当している（ただし文学部真宗学科は総論として概論を位置付けるため、上位学年に配当）。</li> <li>■ 講義では、専門に関する基本的又は個別的課題（テーマ）に関する知識を学ぶ。</li> <li>■ 実践研究では、専門的な文献や技術と直に接することによって知的探究心を呼び起こすことを主眼としている。</li> <li>■ 自らの課題を専門分野の視点から問い直し、発表と議論をとおして研究を深める「演習Ⅱ～Ⅳ」を第2学年から第4学年にかけて順に必修科目として配当し、これらの学修をふまえた集大成としての「卒業研究」も必修科目として最終学年に配当している。</li> </ul>

			<p>■各科目の単位の設定は、学則において授業形態に合わせて定められている（資料24-4-5）。規程では、講義・演習は1単位の授業時間に15時間から30時間、外国語、実験、実習及び実技においては、30時間から45時間の幅をもたせているが、慣例により講義・演習はすべて15時間、外国語、実験、実習及び実技は30時間として設定している（資料24-4-6）。</p> <p>■学生が学期及び1年ごとに履修科目として登録できる科目（一部の科目を除く）の単位数の上限を設定するCAP制を全学部で導入し、単位の実質化を図っている（評価項目③ 評価の視点3で詳述）。</p> <p><b>研究科</b></p> <p>■人文学研究科では、「基礎科目」「専攻科目」「選択科目」の3区分を設け、DPに定めた4つの能力（「専門知識」「問題発見力／探究力」「読解力／表現力」「学際的視野」）との関係が理解できるように学位プログラムごとにCP（CP1～3）を定め授業科目を開設するとともに修士論文の作成等に対する研究指導計画を策定し、体系的に教育課程を編成している（資料24-4-2、資料24-4-3）。</p>
--	--	--	--

評価項目③		課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。		
視点	内容	点検結果		当年度の評価項目に対する実施状況／前年度からの変更／その他特記事項 《箇条書きで記入／適宜、根拠資料を用いて説明》
		前年度	当年度	
評価の視点1	授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。	○	○	<b>学部／研究科</b> ■ DPを構成するコンピテンズと個別授業科目が担う主たるコンピテンズを明記した「履修系統図」、科目間の関連や科目内容の難易度を示す「ナンバリング」を設定し、授業担当者が授業目標に則った授業デザイン・運営を行うことを支援している。これにより、学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じた授業形態、授業方法が確保されている。 ■ 学修成果の達成のために適切な授業形態や授業方法を取っているかの検証にあたっては、毎年実施する「学修行動調査」により「卒業時に身につけておくべき力」が授業を通してどの程度身についたかをDP1からDP5ごとに確認を取っている。2024年度の結果は集計・分析作業を進め、2025年度6月までに教育推進室で確認を行う予定である。
評価の視点2	I C Tを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。	△	△	<b>学部</b> ■ COVID-19の感染拡大に対応し、2020年度前期の授業を原則オンラインで行うこととなり、受講環境や授業配信環境をサポートするためICTを利活用する環境整備を行った。当初、活用を呼び掛けた学内ポータルサイトだけでは様々なタイプの授業形態をカバーすることが難しいことが明らかとなり、一部の学科で先行して利用していたLMSのMoodleやMicrosoft Teamsといったシステムを全学的に開放した。その上で、それぞれの利用方法や活用方法として、教員向けのマニュアル、学生向けのマニュアルを作成し、学内ポータルサイトからアクセスできるように環境を整備した。またシステム整備に加え、オンライン授業を受けることができない学生が生じないように電話等によるサポートや、オンライン授業の通信環境整備のための学修支援金の支給を行った。教員に対しては上記のマニュアルのほか、オンライン授業の活用方法に関わる大学院FD研修会の実施などによってオンライン授業の実施に対応した。 ■ 現在は対面による授業を原則としているが、学部の現代総合科目に「ICT入門」を開講し、オンライン授業（オンデマンド型）による授業を実施している。しかし、ICTを利用した遠隔授業の提供に関する方針は現在設定されていないため、早急に策定する必要がある。

			<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 「ICT入門」は情報活用の基礎力を体系化し、効果的に情報を活用し、実践的に学べることを到達目標としてOfficeソフトの操作の修得が課されている。そのため、ICT機器を実際に使用しながら、予復習を学生のペースにより進められる点でオンライン授業（オンデマンド型）として開講する意義がある。</li> <li>■ この授業はトレーニングに実績のある企業との連携科目として開設しており、期末ごとにレビュー会を実施し、振り返りを行っている。これらの取組実績をもとに、2025年度から、共通基礎科目の第1学年必修科目としてオンライン授業（オンデマンド型）による授業「ICT入門」を開設する。</li> </ul>
<p>評価の視点3</p>	<p>授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。</p> <p>※ 具体的な例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応。</li> <li>・ 単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保）を図る措置。</li> <li>・ シラバスの作成と活用（学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容であるか）。</li> <li>・ 授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等の措置。</li> </ul>		<p><b>学部</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 共通基礎科目の必修外国語「英語Ⅰ・Ⅱ」については、英語プレイスメントテスト（GTEC）にもとづいた習熟度別クラス編成を行っている。また外国語技能検定試験の級位や得点に応じて単位を認定する制度を整備し、積極的に学びたい学生を支援している。</li> <li>■ 配慮学生への対応については、基準7で詳述しているとおり、全学的な協力体制のもと取組を進めている。障がいのある学生の修学支援については、部署間での連携が重要であるため、学生支援課、保健室を中心に「障がい学生担当者会議」を開催してきた（資料24-4-7）。参加部署は、学生支援課、保健室、入学センター、教務課、キャリアセンター、総務課、教育研究支援課及び図書・博物館課である。この会議体を母体として、2022年度に学生支援課に障がい学生支援横断型チームを発足した。発足後は横断型チームが中心となり障がいのある学生の修学支援を行っている。また、「障害者差別解消法」による合理的配慮提供の義務化や、教育的支援・配慮内容の多様化に対応すべく、校医、障がい学生支援コーディネーターによる学生との面談を行い、学生の実態に応じた修学支援を行っている。支援の要否及び方法について判断等が難しい場合は、障がい学生アドバイザーのアドバイスのもと適切に支援を行っている。</li> </ul>

		○	○	<p>■評価項目③評価の視点1のとおり、授業は1セメスターを15週として前期・後期にわかれて実施する（資料24-4-4 p.62）が、学生が学期及び1年ごとに履修科目として登録できる科目（一部の科目を除く）の単位数の上限を設定するCAP制を全学部で導入している。各学期の上限単位数は24単位であり、各年度の上限単位数は48単位である（資料24-4-4 p.131）。</p> <p>■編入学生については、2020年度までは適用外としていたが、単位制度実質化の趣旨に即した見直しを教育推進室において検証し、2021年度に大谷大学履修規程を改正し、適用することとした（資料24-4-6）。また、2022年度入学生からCAP制の対象外としていた諸課程科目も対象科目として運用している。</p> <p>■全学的に授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うため、シラバス項目や内容を重視している。</p> <p>■シラバスの項目としては、授業全体の「授業テーマ」や「授業概要」、DP1～DP5に基づく学習到達目標とその評価方法を示した「DPに基づく学習到達目標（学習成果）」、評価基準等とその割合を示した「成績評価方法」、「教科書」と「参考書等」、各回授業の「学習内容」「授業方法」「準備学習（予習・復習）」とその所要「時間」を示した「授業計画」、「課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法」、さらには「質問・相談の方法」を含めて明示することで、学生が学ぶ上での目標設定や具体的な行動計画を立てることができるようにしている。</p> <p>■シラバスの内容については、学科主任等による一次チェック、FD部会員による二次チェックとによるダブルチェックを行い、内容の適切性を担保している（資料24-4-8）。</p> <p>■授業の履修に関する指導について、本学では指導教員制度を導入し、指導教員が個別学生ごとに面談を行い、丁寧な履修指導を行っている。</p> <p>■第1学年に、オリエンテーション、ゼミ・クラス懇談会での履修指導など懇切に指導を行っている。第1学年以後も、第2学年のコース決定時、第3学年のゼミ決定時等を中心に面談・指導を行っている。これら指導教員による面談では履修指導のみならず、学生生活全般の相談も受けている。</p> <p>■学生の理解度・達成度の確認については、「学修行動調査」のデータを教育推進室で確認するとともに、次年度カリキュラムの検討を依頼する6月には各学科に提示し、分析・確認を実施してもらい、カリキュラム編成に活用してもらう予定である。</p> <p>■授業外学習に資するフィードバック等の措置については、シラバス項目として「課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法」を必須入力項目として設定し、授業担当者の企図を学生が理解できるようにしている（資料24-4-9）。</p>
--	--	---	---	---

			<p><b>研究科</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 研究科における研究指導計画は、『履修要項』に修士課程と博士後期課程の専攻ごとに研究計画モデル（「修士課程研究計画（例）」「博士後期課程研究計画（例）」）を明示しており、学生はそれに基づいて研究計画を策定し、指導教員によるチェックを経て研究計画書を提出している。</li> <li>■ 学生が修士論文や学会への投稿論文を作成する際には、「特殊研究（論文指導）」が長距離走におけるペースメーカーのような機能を果たしている。</li> <li>■ 研究科においては、論文作成のために必要な力を身につける「特殊研究（論文指導）」とは切り分けたかたちでゼミ（「特殊研究（演習）」、「教育・心理学特別研究Ⅰ・Ⅱ」）を置いている。</li> <li>■ これらの授業では自らの研究テーマを一つのプロジェクトとし、他の教員や他の院生の前でプレゼンテーションを実施し、ディスカッションを繰り返すPBL型のアクティブラーニングを実施することで、研究対象の異なる学生及び教員が互いに交流し、刺激しあうことで学習の活性化を図っている。</li> <li>■ 他にも本学の仏教学研究の蓄積と成果をもとに、仏教学・人文科学・社会科学の学術研究の高度化と国際交流を図るため、世界の第一線で活躍する学者を客員教授として招き、「大学院特別セミナー」を開講している。世界最高水準の研究に触れることのできるこのセミナーは、客員教授の授業開講に先立ち、客員教授の補佐として本学の教員が開講テーマに基づいた文献研究を担当し、受講生のセミナーの準備・指導にあたっている。</li> <li>■ 2022年度には準備科目として「仏教学研究（特別セミナー）」を開講した。さらに、2023年度、2024年度の2年にわたり客員教授を招聘しセミナーを開講した。またセミナー期間中、公開講演会を開催し、知的成果を広く社会に公開している（資料24-4-10【ウェブ】、資料24-4-11、資料24-4-12）。</li> </ul>
--	--	--	--

評価項目④		成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。		
視点	内容	点検結果		当年度の評価項目に対する実施状況／前年度からの変更／その他特記事項 《箇条書きで記入／適宜、根拠資料を用いて説明》
		前年度	当年度	
評価の視点1	成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。	○	○	<b>学部／研究科</b> ■ 単位制度の趣旨及び趣旨に沿った各科目の単位を学則で定め、『履修要項』に明示している。その上で、履修規程で単位認定には、全授業時数の3分の2以上の出席及び当該科目の試験に合格することを必要とすると定めている（資料24-4-5）。 ■ 各科目における成績評価の基準と方法については、シラバスに明示して学生へ周知している（資料24-4-4 p.162、p.315）。
評価の視点2	成績評価及び単位認定にかかる基準・手続（学生からの不服申立への対応含む）を学生に明示しているか。	○	○	<b>学部／研究科</b> ■ 学則に定める成績評価は、100点をもって満点とし、60点以上を合格としている（資料24-4-5）。 ■ 成績評価は客観性を担保するために、Sは「特に優れた成績を示したもの（100点～90点）」、Aは「優れた成績を示したもの（89点～80点）」、Bは「妥当と認められる成績を示したもの（79点～70点）」、Cは「合格と認められる最低限の成績を示したもの（69点～60点）」、Fは「合格と認められるに足る成績を示さなかったもの（59点以下）」、Kは「授業参加や試験について棄権・放棄をしたとみなされ、評価することができないもの」と定め、『履修要項』に明示している。 ■ これらの成績評価は、年2回「履修単位通知書」を学生本人及び本人の了解を得て保証人に通知している。 ■ 学生自身が成績評価に対して疑義がある場合は、成績確認願によって確認することができる（資料24-4-4 p.162、p.315）。学生から成績確認願が出た場合は、担当教員に確認を取った上で教務委員会教務部会において検証し、申出の内容が妥当であれば成績を訂正している。これらのことをとおして、成績評価及び単位認定について、客観的かつ厳格で、公正、公平に実施している。

評価の視点3	既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。	○	○	<b>学部／研究科</b> ■入学前の既修得単位の認定及び他大学又は短期大学における授業科目の履修等については、学部・研究科ともに学則に定められており、『履修要項』に明示している（資料24-4-5、資料24-4-13）。 ■他大学等と単位互換協定を締結しているものには、公益財団法人大学コンソーシアム京都の単位互換制度がある。 ■研究科における単位互換制度については、2005年7月に設立された「京都・宗教系大学院連合（K-GURS）」加盟校の協定に基づき2006年度より実施している。 ■2023年度より大学以外の教育施設等における学修が、教育上有益と認められるときは、本学における授業科目の履修とみなし、単位認定ができるように「大谷大学学則」及び「大谷大学履修規程」の改正を行った。これにより、TOEIC、英検等、外国語技能検定試験の級位や得点に応じて、本学の単位として認定することができるようになり、入学後の学生が自分のレベルにあった形で外国語の履修を行うことが可能となった（資料24-4-5、資料24-4-6）。2024年度前期は17名（うち新入生12名）、後期は7名申請があり単位が認定された（資料24-4-14）。
評価の視点4	学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。	○	○	<b>学部／研究科</b> ■DPにおいて、「学部、学科（教育学科のみコース）ごとに卒業時に学生が身につけるべき能力（教育研究上の目的）を定め、これらの能力を身につけることを到達目標とするカリキュラムを編成する。 ■本学は、「所定の期間在学し、所定単位の修得をもって教育目標を達成したものとみなし、学士の学位を授与する」ことを明記し各DPを構成する要素を設定している。 ■卒業配当表に定められた授業科目を定められた時期に履修し累積することにより学位を授与している。 ■特に卒業研究・修士論文については、学びの集大成と位置付け、DPに対応するルーブリックを設定し、口述諮問を実施して確認を行っている。これら学修成果は教授会・大学院委員会において卒業判定・修了判定を行い機関決定される。

評価の視点5	学位授与方針に則して、適切に学位を授与しているか。	○	○	<p><b>学部／研究科</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■本学では、「大谷大学学則」及び「大谷大学大学院学則」に卒業及び修了要件を定めている（資料24-4-5、資料24-4-12）。また、「大谷大学学位規程」において学士、修士、博士の学位授与の要件や学位論文審査の手順などについて詳細を定めている（資料24-4-15）。</li> <li>■大学・大学院ともに学びの集大成と位置付ける卒業研究、修士論文の審査に当たっては、DPに対応した卒業研究ルーブリック、修士論文ルーブリックを定め、それに基づき審査がなされる（資料24-4-4 p.155、p.282）。</li> <li>■高度な研究成果を評価する博士論文の審査については、「博士論文 評価基準」として4項目を定め審査がなされる（資料24-4-4 p.293）。論文審査に当たっては、指導教員が主査となり、論文内容を踏まえて選ばれた副査とともに口述試問を実施している。最終的には卒業・修了要件を満たしているかどうかを教授会で個別審議の上で判定し、学長が卒業・修了を認定した者に学位を授与している。</li> </ul>
--------	---------------------------	---	---	---

評価項目⑤		学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。		
視点	内容	点検結果		当年度の評価項目に対する実施状況／前年度からの変更／その他特記事項 《箇条書きで記入／適宜、根拠資料を用いて説明》
		前年度	当年度	
評価の視点1	学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。	○	○	<b>学部</b> ■ DPに掲げる卒業時に身につけるべき能力の修得状況を、機関レベル（大学全体）、教育課程レベル（学部・学科）、科目レベル（授業）の3段階で評価する方法を「学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）」（以下、「アセスメント・ポリシー」）に定めている（資料24-4-4 p.58）。  <b>研究科</b> ■ 修士課程では、学位授与の方針に定められた4つの能力の修得状況を、機関レベル（大学院全体）、教育課程レベル（研究科・専攻）、科目レベル（授業）の3段階で評価する方法を定めている（資料24-4-4 p.265）。 ■ 博士後期課程においても、学位授与の方針に定められた4つの能力の修得状況を、機関レベル（大学院全体）、教育課程レベル（研究科・専攻）、科目レベル（授業）の3段階で評価する方法を定めている（資料24-4-4 p.268）。
評価の視点2	学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。	○	○	<b>学部／研究科</b> ■ 全学的な立場で本学の内部質保証のためのデータ収集を行うIR室が主体となり実施している「授業評価アンケート」（毎年前期・後期）、「卒業生アンケート」（4年ごと）、「卒業時アンケート」（毎年）と学部や大学院が独自で行っているアンケートを包括的に分析していくことや、学内ポータルサイトに掲載する「学修ポートフォリオ」の活用、2023年度に導入し運用を開始した「マイステップ」の導入など、各種データや支援プロダクトの活用を通して、更なる改善・向上の取組を行っている（資料24-4-16【ウェブ】）。 ■ 学習成果を把握・評価する指標や方法は、「学修行動調査」や「DP学修度」などの評価ツールにおいて、DPで定めるコンピテンスの修得状況を科目ごとに計ることや、学生ごとの修得状況を可視化することを目指しており、DPに定める学習成果を計るツールとして適切であると考えている。
評価の視点3	指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。	○	○	<b>学部／研究科</b> ■ 学習成果を把握・評価する指標や方法は、上述のアセスメント・ポリシーに基づき、「学修成果の評価ツールと実施時期」においてツールとその評価対象DP・実施方法を設定している（資料24-4-16【ウェブ】）。 ■ 学生の学修経験の把握や、大学及び学生本人がそれらの学修経験を通してどのような力が身につけているかを把握し、今後の学修や教育改善に役立てることを目的として「学修行動調査」を実施している（資料24-4-17）。2024年度についてはすでに実施を終えており、データの集約を行う。また2025年度には、教育推進室において集計結果・分析結果を精査し、教育改善に活用する予定である。

評価項目⑥		教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。		
視点	内容	点検結果		当年度の評価項目に対する実施状況/前年度からの変更/その他特記事項 《箇条書きで記入/適宜、根拠資料を用いて説明》
		前年度	当年度	
評価の視点1	教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。	○	○	<b>学部/研究科</b> ■学部や全学的な教育課程の編成は教育推進室と教務委員会教務部会が中心となって検証・改善を行う。 ■教育推進室は、本学の教育課程の検証及び改善策の策定を（資料24-4-18）、教務委員会教務部会は、教育改善のための具体案や教務課程に付随する諸制度の審議を行うこと（資料24-4-19）が規程で定められている。この2つの委員会の審議を経て検討した事項は、内部質保証推進責任組織である大学運営会議で決定される（資料24-4-20）。 ■諸課程に関しては、資格取得課程委員会で課程編成に関わる事項を審議する（資料24-4-21）。 ■特に、教職課程、博物館課程、図書館学課程に関しては、それぞれ教職課程部会、博物館課程部会、図書館学課程部会で審議を行う（資料24-4-21）。 ■ただし、教職課程に関しては各学部・各学科の教育内容と関連するため、2022年度より独自の自己点検・評価を行っている。教職課程の自己点検・評価は、教職課程運営委員会（資料24-4-22）が行う。その結果を自己点検・評価報告書としてまとめ（資料24-4-23）、大学運営会議に報告される。 ■研究科の場合は、大学院運営委員会で審議され（資料24-4-24）、大学運営会議で決定される。 ■各学科・専攻の自己点検・評価によって教育課程の編成に関わる要望が出た場合、それが全学的な体制に関わると学部長及び大学院人文学研究科長が判断した場合は、年度末に行われる自己点検・評価報告会で報告され、それをもとに大学運営会議で対応を審議していくこととなる。
評価の視点2	課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。	○	○	<b>学部/研究科</b> ■評価項目⑤評価の視点1、3で記載したアセスメント・ポリシー、「学修行動調査」をはじめ「学修成果の評価ツールと実施時期」で定めた計画に則り、教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいる（資料24-4-18）。

評価の視点3	外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。	○	○	<p><b>学部／研究科</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■3つのポリシーに基づく本学取組の適切性及び客観性を担保できるように外部評価「3つのポリシーに基づく取り組みの評価・意見聴取会」を2016年度より実施している。評価者としては、地元企業や、他大学教員、2018年度からは学生の代表者に参画してもらい実施した。途中、COVID-19の影響により中止としたが、2022年度以降は、状況や内容に応じてオンライン形式や対面形式などを柔軟に切り替えながら開催している。</li> <li>■学生生活全般及び課外活動の発展向上の調整を図るため、2024年度に「学生支援検討会議」を設置した。学生部長、学生支援部事務部長、学生支援部学生支援課長、学生会中央執行委員長（学生）、学生会中央執行副委員長（学生）を構成メンバーとする本会議は、(1)学生大会に関する事、(2) 課外活動の改善に関する事、(3) その他学生生活に関する事を大学と学生団体が正式に協議する場となることを企図している。この場を活用した学生参画による教育改善のプロセスを新たに検討していく（資料24-4-25）。</li> </ul>
評価の視点4	自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。	○	○	<p><b>学部</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■大谷大学では、アセスメント・ポリシーに基づく各種検証結果から、必要と認められた情報・データサイエンスリテラシー教育に関して、2025年度より全学必修科目の企業連携科目として開設する。</li> <li>■2025年度中に、当該科目を含めた科目群について、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」（文部科学省奨励）の認定を得るため申請を予定している。</li> <li>■英会話レクチャーの独自メソッドを有する企業と連携した授業科目については、英語力測定テストや授業評価アンケート等から効果が認められるため、実践的な4技能の修得を目指した英語教育をクラス数を増やして2024年度も開講した。その成果を計りながら、さらに推進していく。</li> </ul> <p><b>研究科</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■大谷大学大学院においては、学部・修士課程の接続を強化し、大学院への進学者を増加させることを企図し、2026年度入学生（学部2023年度入学生）から「学士課程と修士課程を横断する5年プログラム」を導入する。多様な進学者の受け入れに向けて、学部教育との横断的教育環境の構築を進めていく（資料24-4-26、資料24-4-27）。</li> </ul>

1) 長所・特色 (あれば) ※成果を含む

No	自己点検・評価結果 (長所・特色)		
1	点検項目		
	内容	■特になし	
	さらなる発展方策 (あれば)		
2	点検項目		
	内容	■特になし	
	さらなる発展方策 (あれば)		

2) 問題点・課題 (あれば)

No	自己点検・評価結果 (課題)			
1	点検項目	基準4	評価項目③	評価の視点2
	対応組織	教育推進室		
	内容	■対面による授業を原則としているが、現代総合科目に「ICT入門」を開講し、オンライン授業（オンデマンド型）による授業を実施している。ICTを利用した遠隔授業の提供に関する方針は現在設定されていないため、早急に策定する必要がある。		
	改善計画・方策	2024年度に教育推進室において原案を作成した。2025年度、情報化推進委員会など学内組織との調整を行い策定する。		
	全学的な措置	<input type="checkbox"/> 担当組織で改善可能 / <input checked="" type="checkbox"/> 大学運営会議で全学的な調整が必要 / <input type="checkbox"/> その他 ( )		
2	点検項目			
	対応組織			
	内容	■特になし		
	改善計画・方策			
	全学的な措置	<input type="checkbox"/> 担当組織で改善可能 / <input type="checkbox"/> 大学運営会議で全学的な調整が必要 / <input type="checkbox"/> その他 ( )		